Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和7年11月5日九州地方整備局

記者発表資料

国道10号の通行止めに伴うE78東九州自動車道の 代替路(無料)措置終了について

令和7年8月8日に発生した豪雨災害の影響による国道10号の通行 止めに伴い、迂回路車両への対応としてE78東九州自動車道(隼人道 路)の加治木インターチェンジから隼人東インターチェンジ区間につい ては、代替路(無料)措置を実施しておりましたが、この度、国道10 号網掛橋の通行止めを令和7年11月9日10時に解除することになり ましたので、同日同刻をもって本措置の終了をお知らせします。

【代替路(無料)措置の終了日時】 令和7年11月9日 10時まで

<問い合わせ先>

○国道に関する問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 道路部 道路管理課 柴尾 照雄

電話番号:092-471-6331(代表)

〇高速道路に関する問い合わせ先

NEXCO西日本お客さまセンター(24時間対応)

電話番号:0120-924-863